

図書館職場の雇用に見る不条理

文＝川村雅則

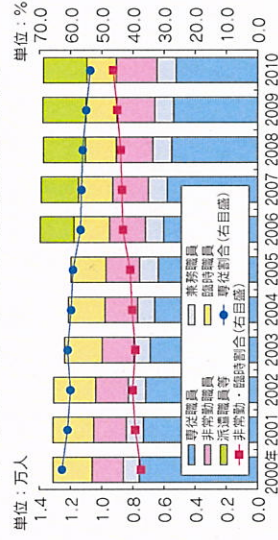
(かわむら まさのり/経済学部准教授)

ここ数年、非正規雇用をめぐる問題の調査研究活動に力を入れている。

非正規労働者からよく聞かれる不満や怨嗟の声を整理すると、(1) 仕事は恒常的に存在するにもかかわらず、期間を定められて雇用され、更新時期が近づくといつも不安など、雇用に関する問題群、(2) かつては正規雇用が行っていた業務を担うなど仕事内容の高度化の一方で、ワーキングプアという言葉が象徴するような賃金水準の低さで、しかも長期の勤務にも関わらず、昇給や退職金等はないなど、処遇に関する問題群、(3) 労働契約・労使関係がまるでないかのごとく労働条件を一方的に変更させられたり、正規雇用で組織される職場の労働組合もそのことを「我関せず」と見てみぬふりをす、関係性に関する問題群、となるだろうが。順に、仕事の恒常性と有期雇用の矛盾（ある研究者はそれを「偽装有期労働（雇用）」と表現するが言い得て妙である）/均衡・均等待遇をめぐる問題、処遇の不正/労使・職場関係からの排除とまとめよう。

場違いに思われるかもしれないこんな話題をここに書いているのは、図書館職場もまた、数多くの非正規労働者に支えられているからだ。利用者にはそのことはわからないだろう。他の職場と同様に、非正規雇用の基幹労働力化が進む中で、彼らもまた、補助的・臨時的な業務に従事しているわけではないからだ（図書館司書の資格をもって働くものが多数である）。

図 雇用形態別にみた大学図書館職員数の推移等



注1：非常勤、臨時職員は正規の職員以外で、年間実働時間1500時間を1人として換算。
注2：2006年から「派遣職員等」の項目が追加される。
注3：専従割合と非常勤、臨時割合は、両者の合計を分母として算出した。
出所：日本図書館協会「日本の図書館」各年版より作成。

自治体職場でひろがる非正規雇用の実態を調べた労働組合によれば、図書館職場では62.7%が臨時・非常勤職員だという。拡大しているとはいえ約3割である自治体職場全体の非正規割合と比べても、その値は突出している。いや、図書館に限らず、公民館、保育園など出先機関で非正規化は顕著である。それらの職場の特徴は女性労働者が多いことだ。図書館職場の非正規も、91.9%が女性だという。わが国の女性の社会的な位置づけをこの数値は物語る。

では彼らの処遇はどうか。2009年に労働組合と共同で実施した非正規労働者調査の結果から、図書館職員の結果を抽出すると、例えば年収（税込み）は、200万円未満が58.9%、250万円まで範囲を広げると全体の88.4%がそこにおさまる。

「自分だけの収入では生活できない」「仕事は専門的で、業務量も多く、正職員と同じだけの時間を働く日もあるのに残業代は出ない」「非正規で諸手当もなしなのに業務面では正職員と同じ1人と数えられ理不尽」「とにかく身分が不安定」「非正規で図書館を運営している割に賃金が安い」等々、寄せられた声をあげればきりがない。

ところで、図書館職場のこうした非正規化は、大学図書館も同様である。日本図書館協会³⁾によれば、非常勤・臨時職員に派遣職員等を足し合わせた人数は、専従職員の人数を上回る（図）。

「教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関である」(ユネスコ公共図書館宣言1994年) という公共図書館の位置づけと、そこで働く人々のおかれた状況との乖離は、あまりに著しい。

- 1 全日本自治団体労働組合「臨時・非常勤等職員の実態調査報告（完全版）」2009年。
- 2 『北海道非正規労働者白書2009』日本労働組合総連合会北海道連合会、2009年。
- 3 同協会で発行されている雑誌『現代の図書館』の「特集：図書館ワーキングプア (Vol.49 No.1)」

がこの問題を取り上げているので参照されたい。